

# スポーツエール カンパニー2022募集！

従業員の健康増進のためにスポーツ活動の実施に向けた積極的な取組を行っている企業を応援します！

募集期間 2021年9月15日（水）～11月22日（月）

スポーツエールカンパニーとして認定された企業はスポーツ庁HP等で公表され、認定証及び認定マーク等が交付されます。

## スポーツエールカンパニー2021認定企業の取組例



### 出光興産株式会社北海道製油所株式会社北海道製油所

社有の通勤バス利用者に対して、退勤時に最寄りの手前で降りて歩く「退勤ウォーキング」を推奨。毎週金曜日にはフレックスタイムの活用とともに、ジョギング、ウォーキングでの退勤やスポーツジム等へ直行する従業員にジャージ、運動靴での通勤を容認。



### 公益財団法人明治安田厚生事業団

座りっぱなしになりがちな会議中のブレイクのため、職員の声掛けで不意に始まるエクササイズタイムを導入。



### ソフトバンク株式会社

社内公募による有志で集まった社員が出演する、「日常生活でできる【ながら運動】動画」を配信。



### 東芝ライテック株式会社

社内の区内拠点（42カ所）を北海道から沖縄までバーチャルウォークして歩数を競うイベントを通年で実施。イントラネット上に毎週の歩数上位200名、20組織を公表し。歩いた距離や完歩エリアによりインセンティブも。

# 「スポーツエールカンパニー」認定制度

- スポーツ庁では、国民一人ひとりがスポーツに親しみ、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている社会の実現を目指して、「Sport in Lifeプロジェクト」に取り組んでいます。
- その中で、特にスポーツ実施率の低い「働き盛り世代」のスポーツ参加促進を目的として、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています（認定期間は一年間）。

「Sport in Lifeプロジェクト」の趣旨に賛同し、直近の一年の間に認定要件に合致する取組を実施している企業を「スポーツエールカンパニー2022」（認定期間：2022年1月～12月）として認定します。今年度より、連続認定企業として、5年から6年目はブロンズ、7年から9年目はシルバー、10年以上はゴールド、さらに、従業員の週1回以上のスポーツ実施率が65%以上の企業には+（プラス）認定を付与いたします。従業員のスポーツ実施を支援する、企業の皆さまからのご応募をお待ちしています。

## 《認定企業のメリット》

認定企業には、スポーツ庁長官名での認定証が交付され、スポーツエールカンパニー認定マークが使用できます。また、企業名や取組内容がスポーツ庁のホームページに掲載され、Sport in Lifeプロジェクトの趣旨に賛同し、自社の従業員のスポーツを通じた健康増進やコミュニケーションの活性化を積極的に実施している企業であることを対外的にPRできます。

## 【申請対象】

国内に本社又は事業所が所在し、本制度に係る申請書提出時に、Sport in Lifeコンソーシアムに加盟申請をしている企業を対象とします（Sport in Lifeコンソーシアム加盟申請：<https://sportinlife.go.jp/#a01>）  
また、本制度における「企業」とは、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人等を含むものとします。

## 【申請について】

所定の様式について必要事項を記入し、応募要領に記載の申請先へ電子データを送付してください。

## 【認定要件】

本制度に申請を行い、「スポーツエールカンパニー」として認定されるためには、従業員が行うスポーツ活動に対する支援や促進に向けた取組を実施している企業であり、その取組及び企業が以下の（1）～（6）をすべて満たす必要があります。

- （1）取組の対象が特定の従業員にとどまらず、企業、事業所等全体で推進している取組であること
  - （2）経営者等の理解を得て、企業、事業所等内部の取組が明確化されていること
  - （3）取組が企業、事業所等内部において周知されており、取組実績があること
  - （4）実施内容、導入手順、運用方法等の公表が可能であること
  - （5）労働関係法令等が遵守されていること
  - （6）暴力団及び代表者、役員、使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等に該当する者がいないこと
- なお、財務状況の極度の悪化、金融商品取引法等における重大な法令違反、役職員による犯罪行為等、社会通念上、認定にふさわしくない企業であると判断された場合は、（1）～（6）の条件を満たしていても、認定を受けられない場合があります。

※想定される取組としては、以下のような例が挙げられます。

- ・朝や就業中の体操・ストレッチ時間の設定など従業員への運動機会の提供
- ・階段利用の推進や徒歩通勤、自転車通勤の推奨など通勤時の奨励策
- ・スタンディングミーティング、スタンディングワークの実施
- ・終業後、休日などの地域のスポーツイベントや企業運動会への参加
- ・その他、従業員自身のスポーツ活動実践に資する取組

## （注意事項）

スポーツエールカンパニーの認定は、従業員自身のスポーツ活動実践に資する取組が対象となります。従業員のスポーツ観戦を支援する取組や、スポーツ団体やアスリート大会を支援している等の取組については対象となりませんので、御注意ください。

※申請先等、その他の詳細につきましては左記よりご確認ください。

スポーツエールカンパニー2022 

